

会計史という 世界を歩く

三光寺 由実子



東寺百合文書（京都市立京都学・歴史館 所蔵）は、8世紀から18世紀までの間に、京都の東寺に伝えられた古文書群である。その数は、およそ2万5千通にも及び、2015年にはユネスコ「世界の記憶（Memory of the World）」に登録されている。質量ともに研究材料としてふさわしく、会計に関連する文書も多い。しかも、今日、「東寺百合文書WEB（hyakugo.kyoto.jp）」を通じて、インターネット上から、無料で誰でもデジタル史料をみることができる。

東寺百合文書の会計史—光明講方算用状から分かること①—

またこの中の、「百合文書のお話」は読み物としても興味深く、勉強になる。古文書を気軽に閲覧したい、学びたいと思う人にとって、新たな、画期的な環境が設定されたことを意味する。そして、もちろん、研究者にとっても、これほど有難いことはない。

その中に、光明講方算用状（光明講方散用状とも書く）なるものが存在する。これは、中世東寺において光明講方という一組織が作成した収支計算書である。光明講方算用状は、管見によると、応永34年（1427年）を初出とし、享禄5年（1532年）までの間のものが1000点程現存する。光明講方というグループの名前は、「光明真言信仰（光明真言を唱えることによって亡者往生が可能となる、とする信仰）」に由来する。

すなわち、光明講方の主たる活動は、①グループ構成員に対し、光明真言信仰に基づく追善供養を行うことであった。他方、彼らの業務内容はこれに留まらなない。光明講方は②余剰資金を利用して、東寺内の他のグループにも貸付を行っていた。そして、この光明講方の①および②の活動の特徴が、光明講方算用状の中でも最も古い、応永34年（1427年）の光明講方算用状（レ函二〇）を見れば、浮き彫りになる。

当該算用状は、ざっくりと分ければ、三つのパートに分かれる。「収入」、「支出」、「貸付」である。「収入」の内訳の中でも筆者の目を引いたのが、「出銭（で

せん）」である。出銭とは、光明講方の加入者が、毎年一定額を拠出することとされたことを指す。東寺関係者以外の人が講衆になるうとするとき、もっぱらこの方法をとった。すなわち、東寺外部の人であつても、毎年一定額を支払えば、死後、自分の追善供養を行ってもらえるのである。

興味深いことに、この残存する光明講方算用状の中で、最も古いものの計算構造が「収入総額－支出総額＝貸付総額」となる。すなわち、収支差額の全額を、貸付に回しているのである。筆者はこの点が、光明講方算用状の作成理由―そもそも、なぜ光明講方が、この算用状を作り始めたのか―に大きく関係していると考えている。すなわち、当該算用状は、一体今いくら収支差額があるのか―一体いくらを貸付に充てることができるのかを明確に把握するために作成されたのではないか。そしてこれを、単純な収支計算書と決めつけず、もっと深掘りして調べる必要があるのではないか・・・。中世日本社会における「貸付」の重要性と、算用状という会計史料の存在意義との関係性を、おぼろげながらも筆者が感じ始めたのは、まさに光明講方算用状の計算構造を目の当たりにした時であった。

（和歌山大学経営学部准教授 博士（経営学）

わだ い
浪 切
サ ロ ン
第 130 回

地域と大学生をつなぐ「ワダイ」のオープンラボ！

～ 和歌山大学協働教育センター（クリエ）の取り組み～

- 話題提供者 **西村 竜一**（和歌山大学協働教育センター（クリエ）データ・インテリジェンス教育研究部門・講師）
- 日 時 **10月20日（水）19:00～20:30**
- 講演会 **参加無料 / 申込必要**
- 詳しくは、[岸和田サテライトホームページ](#)をご覧ください。
- 問合せ先 **和歌山大学岸和田サテライト TEL・fax 072-433-0875**